

平成29年度 クリーンプラザふじみ周辺大気の測定（施設稼働前後の変化）

測定場所	項目	環境基準	夏			冬		
			①稼働前	②稼働後	①-②差異	①稼働前	②稼働後	①-②差異
三鷹市立 南浦小学校	浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均0.1mg/m ³ 以下, 1時間0.2mg/m ³ 以下	0.0110	0.0110	0.0000	0.0190	0.0090	0.0100
	二酸化いおう	1時間値の1日平均0.04ppm以下, 1時間0.1ppm以下	0.0030	0.0010	0.0020	0.0020	0.0010	0.0010
	窒素酸化物	1時間値の1日平均0.04ppm~0.06ppm内か以下	0.0110	0.0100	0.0010	0.0200	0.0190	0.0010
	塩化水素	0.02ppm以下	0.0007	0.0003	0.0004	0.0003	0.0001未満	0.0000
	ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ N以下	0.0095	0.0130	-0.0035	0.0650	0.0180	0.0470
	水銀	大気汚染防止法に基づく大気中水銀濃度の指針値(年平均値0.04μgHg/m ³)	0.0013	0.0020	-0.0007	0.0017	0.0017	0.0000
しいの木 公園	浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均0.1mg/m ³ 以下, 1時間0.2mg/m ³ 以下	0.0170	0.0160	0.0010	0.0170	0.0080	0.0090
	二酸化いおう	1時間値の1日平均0.04ppm以下, 1時間0.1ppm以下	0.0040	0.0010	0.0030	0.0020	0.0010	0.0010
	窒素酸化物	1時間値の1日平均0.04ppm~0.06ppm内か以下	0.0090	0.0080	0.0010	0.0190	0.0190	0.0000
	塩化水素	0.02ppm以下	0.0006	0.0002	0.0004	0.0001	0.0001	0.0000
	ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m ³ N以下	0.0110	0.0099	0.0011	0.0530	0.0200	0.0330
	水銀	大気汚染防止法に基づく大気中水銀濃度の指針値(年平均値0.04μgHg/m ³)	0.0013	0.0020	-0.0007	0.0020	0.0018	0.0002

※ 塩化水素については、環境基準の設定がないので、環境庁大気保全局長通達(昭和52年6月16日環大規 136号)の中で「目標環境濃度は、日本産業衛生学会(許容濃度に関する委員会勧告)に示された労働環境濃度を参考として 0.02ppm」とされており、本値を環境保全目標値と設定した。

※ 稼働前の測定は、三鷹市立南浦小学校と、しいの木公園については平成24年に行った。

※ 測定は、それぞれ連続1週間の平均である。

平成26年度から、クリーンプラザふじみ周辺大気の測定は、「ふじみ衛生組合ごみ処理施設に係る環境保全に関する協定書」第13条(環境測定及び調査)及び別冊(1)協定書の条文に基づき別に定める事項 ①第13条第2項に定める測定項目、測定方法、回数等により、三鷹市立南浦小学校、しいの木公園の2箇所とする。